

令和 5 年度

遠軽町企業会計資金不足比率審査意見書

遠 軽 町 監 査 委 員

令和5年度遠軽町企業会計資金不足比率審査意見書

1 審査の対象

令和5年度遠軽町水道事業会計の資金不足比率

令和5年度遠軽町下水道事業会計の資金不足比率

2 審査の期間

令和6年6月11日

3 審査の手続き

令和5年度の審査に当たっては、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、正確かつ適正に作成されているか等に主眼をおき、関係書類との照合その他必要と認められる審査手続きを実施した。

4 審査の結果

令和5年度の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

資金不足比率は、いずれの会計も資金剰余（黒字）であることから算定されない。

(単位：%)

企業会計の名称	令和3年度 資金不足比率	令和4年度 資金不足比率	令和5年度 資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	—	—	20.0
下水道事業会計	—	—	—	20.0